

随意契約結果書

物品等の名称 及び数量	鮎田水門外11件操作業務
契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 紀南河川国道事務所長 国土交通技官 田中 雄三 和歌山県田辺市中万呂142
契約締結日	令和6年4月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	紀宝町長 紀宝町
契約金額 (消費税及び地 方消費税含む)	¥6,534,000-
予定価格 (消費税及び地 方消費税含む)	
随意契約による こととした理由	<p>本業務は、新宮川水系熊野川他の鮎田水門外11件における施設の操作を実施するものである。</p> <p>河川管理施設の施設操作については、河川法第99条の規定に基づき、関係地方公共団体に委託することができる。</p> <p>鮎田水門外11件はその操作を行う影響が新宮市の区域に限られる。</p> <p>以上のことから、本業務を履行できるのは、唯一、紀宝町であるので随意契約を行うものである。</p>
備考	